

■ 要求に当たっての基本的な考え方 ■

保健福祉行政は、今こそ、転機を乗り越える力が試されている時と捉え、北九州方式による地域福祉の推進をさらに強化するため、市の新基本構想策定にあわせて、現在の保健福祉分野のマスタープラン「健康福祉北九州総合計画（計画期間：H18年度～H22年度）」を見直し、子どもから高齢者、障害者まで含め、我々が直面する様々な場面で、“全てのいのちを大切に”という強い信念のもと『生命』を尊び、真に市民に信頼され理解と共感を得る『健康福祉日本一』を目指します。

■ 重点的に取り組みを行う主なもの ■ 【 は新規事業、 はレベルアップ事業】

1 市民の信頼回復に向けた徹底した取り組みの推進

～ “うまれてくるいのちから見送るいのちまで” 『生命』を尊ぶ姿勢の徹底～

いのちをつなぐネットワーク構築事業	40 百万円 [計画課]
(仮称)「つなごう！いのちの輪」事業	2 百万円 [精神保健福祉C]
(仮称)生活保護関係職員研修事業	4 百万円 [保護課]
(仮称)北九州市生活保護行政検証フォローアップ委員会事業	1 百万円 [保護課]
(仮称)北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	12 百万円 [総務課]

2 全ての市民が、住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らしていける取り組みの推進

～ 真の官民協働による新たな北九州方式の推進～

高齢者が、その人らしく夢・希望・いきがいを持って元気に暮らせるための支援

市民後見人による「(仮称)成年後見センター」設立準備事業	22 百万円 [高齢者福祉課]
認知症啓発・対策推進事業（介護特会・地域支援事業）	26 百万円 [介護保険課・高齢者福祉課]
認知症サポーターが支える安心して暮らせるまちづくり事業	7 百万円 [高齢者福祉課]
団塊の世代を中心とした世代のための「(仮称)夢追いバンク」創設支援事業	18 百万円 [高齢者福祉課]
特別養護老人ホーム建設補助事業	160 百万円 [高齢者福祉課]

障害のある人が、自ら望む暮らしを送れるように充実した地域生活への支援

小池学園成人部改築移転	44 百万円 [障害福祉課]
障害者の店（(仮称)元気ショップ）開設事業	29 百万円 [障害福祉課]
地域生活移行支援	20 百万円 [障害福祉課]
障害者の社会参加の促進強化	12 百万円 [障害福祉課]
総合療育センターのあり方検討会の設置	2 百万円 [障害福祉課]

全ての市民が健康に、また安全で安心して暮らせるための支援

健康づくり推進キャンペーン、いきいき高齢者の健康まつり	50 百万円 [健康推進課・介護保険課]
(仮称)北九州市長杯争奪シルバーグラウンドゴルフ甲子園	13 百万円 [計画課]
健康診査	375 百万円 [健康推進課]
住民主体による快適な健康づくり事業	24 百万円 [健康推進課]
未熟児・新生児救急搬送用保育器更新事業	10 百万円 [医療課]
動物愛護推進事業（動物愛護条例の制定）	2 百万円 [保健衛生課]

■ 主な新規事業 ■

「いのちをつなぐネットワーク」構築に着手します



既存の地域福祉のネットワークの更なる充実・強化を図るとともに、子どもから高齢者、障害者まで含めた全ての市民のいのちを尊重する確かなセーフティネットの構築に着手します。

成年後見制度の利用を支援するために、「市民後見人」を養成します

認知症などのために判断能力が衰えた方の権利と財産を守るには成年後見人が必要となります。

本市では、弁護士等の専門職による第三者後見人が将来的に不足することに備え、社会貢献を趣旨とする市民後見人を養成します。

さらに、養成を終えた「市民後見人」によって成年後見業務を行う機関の設立に向けた準備を行います。

「市民後見人を目指す人のための講演会」に集まった市民(平成 19 年 10 月開催)



健康づくり推進キャンペーンを展開します



本市では、生涯を通じて市民一人ひとりが健康でいきいきと心豊かに満足して暮らすことができる、健康で元気なまちづくりを目指した「百万市民健康づくり運動」を推進しております。

平成 20 年度は、市制 45 周年を契機に、健康に対する市民意識の高揚を図る様々なイベント(健康フェア・ウォーキング大会・健康ライフトーク・健康料理コンテスト)や健康診査受診啓発活動を、9 月から 11 月の期間中に、キャンペーン形式で実施します。

障害のある人が地域で生活が始められるよう支援します

障害のある人が、入所施設や病院等から自立してグループホーム・ケアホームなどを利用し、地域での生活が送られるよう支援します。

(事業内容) 地域生活移行体験事業、
北九州市精神障害者地域移行支援事業

■ 主な見直し項目 ■

所管の施設について管理運営体制等を一部見直します。
関係団体の運営補助金を一部見直します。

■ 特別会計 ■

保健福祉局では 6 つの特別会計を有していますが、そのうち主な 3 つを紹介します。

国民健康保険特別会計 (予算要求額 126,030 百万円)

被用者保険等に参加しない市民の方全員が被保険者となる医療保険制度、「北九州市国民健康保険事業」の運営を行います。

平成 20 年度は、「後期高齢者医療制度」の発足に伴う変更(75 歳以上被保険者の離脱、後期高齢者支援金等分保険料の徴収) 特定健診・特定保健指導の実施など、国の医療制度改革による改正内容を反映させ、引き続き被保険者の健康保持のため支援を行います。

介護保険特別会計 (予算要求額 67,831 百万円)

介護保険制度の円滑な運営のため、適正な保険給付を行うとともに、平成 18 年度から実施している介護予防事業や高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」の充実に努めます。

後期高齢者医療特別会計 (予算要求額 13,362 百万円)

平成 20 年 4 月より、都道府県単位で運営される新しい「後期高齢者医療制度」が実施されます。

この制度の対象者は 75 歳以上の人及び 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害があると認定された人で、年齢の到達(75 歳)等に伴って現在加入の保険から脱退し、「後期高齢者医療制度」の被保険者となります。(現在の「老人保健制度」は廃止されます。)

なお、この制度では、県内の全ての市町村が加入する「福岡県後期高齢者医療広域連合」が、被保険者の資格認定や医療等の給付、保険料の決定などの業務を行い、北九州市は、市民からの各種申請や届の受付、保険料の徴収など市民に身近な業務を行います。